

## 健診を予定されている皆さまへ (新型コロナウイルス感染症について)

当センターは健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について、厚生科学審議会感染症部会の取りまとめや厚生労働省から示された情報を参考としております。マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保等を基本的感染対策として取り組むことにより、受診環境の確保に努め、皆さまに安心して受診いただけるよう配慮しております。

下記にあてはまる方は、受診日の変更をお願いすることがございます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 受診者様をお願いする事項

※下記、ご自身で確認欄（□）にチェックを記入ください。

※1つでも該当のある方は、事前に当センター：097-542-6733 までお電話ください。

#### < 受診をお断りする場合 >

- 新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方
- 受診時に風邪症状(37度以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛)や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚異常、嗅覚異常等の症状のある方
- 新型コロナウイルス感染が拡大・増加した場合は、本人・同居家族に陽性が出た場合、約1ヶ月の受診延期をお願い致しますので、必ず事前にご連絡をお願い申し上げます。

#### < 受診期間を考慮いただきたい場合 >

- 新型コロナウイルスに感染した方  
感染後、他者への感染のおそれなくなっても、しばらくは健診結果に異常がみられる可能性があります。体調回復後の受診を推奨します。
- 新型コロナワクチンを接種した方  
接種後、3日以上経過してからの受診を推奨します。  
副反応が起きた方は、体調が十分に回復してからの受診を推奨します。

#### < 緊急時の対応(健診中に新型コロナウイルス感染を疑う所見が認められた場合) >

※胸部エックス線検査等で新型コロナウイルス感染を疑う所見が認められた場合は、直ちに当該受診者に状況を説明して、その後の健診を中止し、医療機関の受診を勧奨いたします。

### ■ 受診に際して、受診者さまへのお願いする事項

- ・ 受診当日、センター内にて「自宅等での健康状態確認」を行います。  
記載した症状のある方は、当センターにお越しいただく前に必ずご連絡ください。
- ・ 健診センター内では、各自不織布マスクの着用をお願いします。ただし、個人の体質により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクの着用を認めます。
- ・ マスクは特に指示がない限り、常に着用をお願いします。
- ・ 入口等にアルコール消毒液等を用意し、受診者様には健診センターへの入館時と退館時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方は、界面活性剤配合のハンドソープ等を使用してください。
- ・ 健診センターでは換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がります。  
カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意するようお願いいたします。
- ・ 受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・ 健診センター内での会話は最小限とし、小声をお願いします。
- ・ 受付では、非接触型体温計で体温を実測しております。ご協力ください。
- ・ 感染拡大防止のため、付き添いの方はお越しにならないようお願いいたします（介護等が必要な場合除く）。

このようなご時世でありますので、随時運用が変更になる可能性もございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

三愛総合健診センター長  
三島 麻衣